

地域包括支援センター次期委託仕様（案）について

1 次期委託の方向性

- (1) 現行の圏域地域包括支援センターの地区割、業務継続。
- (2) 地域に根ざした相談支援体制の強化。（地域へ出向く機会を増やす。）
- (3) 認知症対策の充実・強化。

2 仕様書の主な変更点

- (1) 職員体制
 - ・ 認知症地域支援推進員 1 人の配置追加
 - ・ 専門職 5 人体制 → 専門職 6 人・事務員 1 人の 7 人体制とする。
- (2) 関連計画・方針
 - ・ 「地域包括ケアシステム」の推進・深化のための指針として、「守山いきいきプラン」と併せて、「守山市ケアマネジメントに関する基本方針」（R4～）の追加
- (3) 認知症総合支援事業
 - ・ 今後増加が見込まれる認知症高齢者への支援、介護者への支援や地域づくり等、認知症ケアの向上を図るための取組みを推進するため、取組全体に認知症地域支援推進員の活動を位置づける。
 - ・ SOS ネットワーク事前登録、アルツハイマーデー、チームオレンジ等現行の取組内容追加
- (4) 関係事業との連携
 - ・ 保健事業と介護予防の一体的実施（R3～）の連携追加
- (5) 第 1 号介護予防支援事業
 - ・ 介護予防ケアマネジメントについては居宅介護支援事業所に委託する等基幹型地域包括支援センターで対応しているため、第 1 号介護予防支援事業の項目削除